

第1号様式（第6条関係）

母子家庭等自立支援教育訓練給付金受講対象講座指定申請書

年 月 日

(宛先) 奈良市長

申請者	住 所	(〒 -)
	フリガナ	
	氏 名	Ⓜ
	生年月日	年 月 日 (歳)
	電 話	() -

次のとおり教育訓練を受講したいので、母子家庭等自立支援教育訓練給付の対象講座の指定を申請します。また、私の世帯の戸籍、住民票及び所得状況を示す書類について申請の審査のために必要な限度において閲覧されることに同意します。

①教育訓練施設の名称			
②教育訓練講座の名称			
③教育訓練の期間	年 月 日～ 年 月 日 (受講開始日)		
④所要費用 (予 定)	入学料 円	受講料 円	合計額 円
⑤公共職業安定所教育訓練給付金受給資格の有無	受講開始日現在において雇用保険制度の教育訓練給付金の受給資格がある ・ ない		
⑥過去の受給の有無	過去に自立支援教育訓練給付金を受けたことがある ・ ない		
⑦申請者と生計を一にする子の氏名等(注7参照)	氏 名	申請者の地方税上の扶養親族	住所 (別居の場合のみ)
	(生 年 月 日)		
	氏名	該当有 ・ 該当無	
	年 月 日 (歳)		
	氏名	該当有 ・ 該当無	
	年 月 日 (歳)		
	氏名	該当有 ・ 該当無	
年 月 日 (歳)			
⑧児童扶養手当の受給の証明	上記申請者は、児童扶養手当を受給していることを証明する。 (担当者氏名) Ⓜ		

(注)

- 1 交付の対象になるのは、指定教育訓練の受講について支払う入学科及び受講料です。(受講に当たって必ずしも必要とされない補助教材、希望により行われる訓練等に要する費用を除きます。)
- 2 交付の対象になるのは、入学科及び受講料の合計額の60%相当額です。ただし、雇用保険制度の一般教育訓練給付金又は特定一般教育訓練給付金の受給資格のない者が一般教育訓練又は特定一般教育訓練を受講する場合、限度額は20万円です。雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金の受給資格のない者が専門実践教育訓練を受講する場合、限度額は修学年数に20万円を乗じた額(限度額は80万円)です。雇用保険制度の一般教育訓練給付金若しくは特定一般教育訓練給付金又は専門実践教育訓練給付金の受給資格のある者については、上記の額から雇用保険制度の一般教育訓練給付金若しくは特定一般教育訓練給付金又は専門実践教育訓練給付金の支給額を差し引いた額が交付されます。
- 3 所要費用については標準的に予定される金額であり、受講終了後に教育訓練施設から証明された金額に基づき交付額を算定します。
- 4 受講対象講座の指定後、指定教育訓練の受講をとりやめたとき又は受講の途中でやめたときは、交付の対象となりませんので、その旨を報告してください。
- 5 母子家庭等自立支援教育訓練給付金の交付を受けるためには、教育訓練施設から受講終了の証明を受け、受講終了日後に、補助事業等実績報告書に添付書類を添えて実績報告を行うことが必要です。
- 6 交付を受けるためには、上記の実績報告時点においても、奈良市母子家庭等自立支援教育訓練給付金交付要綱第2条に規定する要件を満たしている必要があります。
- 7 「⑦申請者と生計を一にする子の氏名等」欄は、次に掲げる要件に該当し、かつ、生計を一にする子がいる場合に記載してください。
 - (1) 現に扶養する20歳未満の児童との関係が、母又は父ではないこと。
 - (2) 婚姻(民法(明治29年法律第89号)上の婚姻をいう。以下同じ。)によらないで母又は父となり、現に婚姻をしていないこと。
- 8 「⑧児童扶養手当の受給の証明」欄は奈良市の児童扶養手当受給担当者が確認のうえ記名押印します。その場合児童扶養手当証書を添付する必要はありません。